

上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

上田市を甲とし、立科町を乙として甲乙が締結した平成 23 年 7 月 27 日付け上田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

第 2 条関係別表に次の取組を加える。

別表（第 2 条関係）

視点	分野	取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
生活機能の強化	福祉	きめ細かな子育て環境の確立に向けた取組	障害児担当保育士の連携により、圏域での支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児担当保育士の養成に係る研修会の企画・立案及び開催</li> <li>乙の障害児担当保育士並びに上小圏域障害者総合支援センターとの連携・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児担当保育士の養成に係る研修会への当該保育士の参加</li> <li>甲の障害児担当保育士並びに専門機関との連携・調整</li> </ul>
	教育・文化	圏域の特性を生かした生涯学習の促進に向けた取組	公共施設の利用促進を図るため、サービスの拡充及び相互活用を進める。	乙の住民の甲が設置する公共施設における利便性の向上及び利用促進に向けた取組の推進	甲と連携した施設の活用及び利用促進に向けた取組の推進

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ各 1 通を保有する。

平成 24 年 10 月 9 日

長野県上田市大手一丁目 11 番 16 号

甲 上田市

上記代表者 上田市長

丹波劇一



長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

乙 立科町

上記代表者 立科町長

小倉山和幸

